

令和３年度行政相談委員総務大臣表彰 茨城県内から３名の委員が表彰されます

令和４年１月２５日
茨城行政監視行政相談センター
所長：佐藤圭介

総務省では、国民の皆さまから行政についての苦情や意見・要望をお聞きし、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせん等を行い、その解決を促進する行政相談業務を行っています。

また、国民の皆さまの身近な相談相手として、総務大臣が「行政相談委員」（全国に約５,０００人、茨城県内では１２２人）を委嘱し、各市町村で相談所を開設するなど地域で活動していただいています。

永年、行政相談委員をしていただき、業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる委員については、毎年度、総務大臣が表彰しており、今年度は、全国で９７名、茨城県内では下記の３名の委員が表彰されます。

【表彰式の日時・場所】

日時：令和４年１月３１日（月）１４時～

会場：茨城行政監視行政相談センター（水戸市北見町１-１１ 水戸地方合同庁舎２階）

大臣表彰受賞者のプロフィール

			
氏名	かいとう としあつ 海東 利厚	きくち りきお 菊池 利喜夫	まるの かずみ 丸野 和美
担当区域	水戸市	太子町	神栖市
委員履歴	平成１９年４月１日より 委嘱（１５年目）	平成２０年８月１日より 委嘱（１４年目）	平成１９年４月１日より 委嘱（１５年目）

本件照会先：行政監視行政相談課 原田
TEL：０２９-２２１-３３４７、FAX：０２９-２２１-３３４９

○ 今回受賞された委員の活動の様子

※ここで紹介する活動は令和元年12月以前に行われたものです。

① 海東 利厚 委員(水戸市)



地元商業施設での定例行政相談所



小学生を対象とした行政相談出前教室

② 菊池 利喜夫 委員(大子町)



地元公共施設での定例行政相談所



行政相談委員を対象とする研修

③ 丸野 和美 委員(神栖市)



地元公共施設での定例行政相談所



地元イベントでの特設行政相談所

【参考】



<「行政相談」とは>

総務省の行政相談は、行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聴きし、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

したがって、「行政について苦情がある」、「こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したらよいかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください（相談は無料です、秘密は厳守します）。

○ 「どこで聞いてくれるの？」

① 総務省行政相談センター「きくみみ茨城」

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

まくみみ茨城



総務省行政相談センター

茨城県内には、「茨城行政監視行政相談センター」（総務省行政相談センター・きくみみ茨城）が設置されています。

〒310-0061 水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎（2階）

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん
電話：0570-090110（全国共通番号）、FAX：029-221-3349

インターネット：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

② 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約5千人、茨城県内には122人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。



（特設行政相談所）



（行政相談懇談会）



（行政相談出前教室）